富山県聴覚障害者 センターだより

- ●協会とセンターのホームページ http://www.tomichokyo.or.jp
- ●手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布してい

ライブスイッチャー、プロジェクター等を購入しました!

昨年度に続き、聴覚障害者情報提供施設運営補助金「情報化対応特別管理費」による国と県の加算を得て、今年度は右写真の通り映像と音声の切り替え等ができるライブスイッチャー、短焦点高機能プロジェクター、撮影用プロンプターの3点を新たに購入しました。ライブスイッチャーは、大会のステージ上のスクリーンに映し出す大画面にて複数の映像、字幕などをスムーズに合成することができます。プロンプターとは、収録の際に液晶ディスプレイとハーフミラーで原稿をカメラの前に表示し、話し手の視線をずっとカメラに向けて収録するための装置です。ぜひ見学に来てください。





コロナに感染される前に早めに登録しよう!

富山県遠隔手話通訳サービスのお知らせ

本紙9月号にお知らせしましたように、自分のスマートフォンやタブレットで、県庁障害福祉 課とセンター設置手話通訳者による「遠隔手話通訳」を受けられるサービスが始まっています。 コロナ感染症に罹患してしまってからでは遅いので、早めにアカウントを登録しておきましょう。 コロナの他に災害時や緊急時にも利用できます。なお、当センターに新たにタブレットが3台入りました。そのうちの2台はスマートフォンを持ってない方のために貸し出しをするものです。

<事前登録の方法>

- (1) まず、ご自身のスマートフォンやタブレットに「Skype (スカイプ)」アプリをインストールしてください。
- (2) 富山県聴覚障害者協会に電子メールまたはFAXで、次のことをご連絡ください。 ①住所、②氏名、③メールアドレス、④自分のSkypeアカウント(Skype名)、⑤その他
- (3) 富山県聴覚障害者協会のアカウント(Skype名)等を連絡します。これを登録して下さい。

<利用方法(事前登録後)>

厚生センターなどへの相談や医療機関への受診等に際して、遠隔手話通訳サービスを利用される際には、なるべく早く、富山県聴覚障害者協会に電子メールまたはFAXで、次のことをご連絡ください。但し、スマートフォン等をお持ちでない方は、タブレット貸出しを行っていますので当協会にご連絡ください。

①氏名、②利用予定日時、③内容(例:○厚生センターでの相談、○病院での検査等) <利用可能日及び時間>

○毎週月曜日~金曜日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時

※詳しくは、富山県聴覚障害者協会にお問い合わせください。

センター利用の実績 9月21日~10月20日

- ●コミュニケーション支援 93件
- ●ライブラリー貸出 2件5本
- ●相談対応 13件 ●計
 - ●部屋貸出 40件
- ★センター運営募金・募集 郵便振替口座;

00790 - 0 - 93002 名称;富山県聴覚障害者 センターを支える会 よろしくお願いします。